

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	北海道石狩市
本事業の担当部局名	企画政策部企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)				
個別事業名	石狩市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費(A)(円)	8,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	8,000,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	0				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市では「石狩市創生総合戦略」において、戦略目標を設定し、その達成に向けた具体的な施策を推進することとしており、戦略目標の一つである「『子育て力』をさらに発揮する」では、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」や「地域における子どもの育ちを支える」まちを目指している。 その結果、本市の合計特殊出生率は全国や北海道を上回る水準となったものの、出生数が増加に転じることは厳しい見通しであり、引き続き各種取組の継続が必要である。 <本個別事業の位置付け> 結婚を機に本市で新生活をスタートさせるきっかけとなる支援を行うとともに、これまでの子育て支援施策の充実を図り、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を展開し、少子化対策を推進する。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用 ☐ 住宅リフォーム費用 ☐ 住宅賃借費用 ☐ 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準	補助上限額について、「各費用に係る合計が60万円(補助対象経費に住居の購入費を含まない場合にあっては30万円)」に設定(独自基準分は当市一般財源で対応)			
【その他独自要件】					

2. 申請見込

①新規世帯見込	14	世帯	②継続補助世帯見込	10	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	6	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	8			

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和6年度までの当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	28 世帯
～12月(実績)	15 世帯
1月～3月(見込)	13 世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞	＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞
(29歳以下) 6 世帯 × 600,000 円 = 3,600,000 円	
(その他) 8 世帯 × 300,000 円 = 2,400,000 円	
(継続補助) 2,000,000 円	
合計 8,000,000 円	

3. 広報の実施予定

- ・市窓口やホームページでの広報活動
- ・PRチラシを作成し、婚姻届を取りに来た方、市内事業者および不動産会社等への周知(配架)、移住相談会等での配布を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	石狩市は子育てしやすい環境だと思割合(市民意識調査)		%	80	---
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.34(令和4年)	
	婚姻件数		件	118(令和4年)	
	婚姻率			2.1(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100(R7年度)	116(R5年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80(R7年度)	64(R5年度)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100(R7年度)	76(R5年度)